



## 21st Century Group

### 日英 21 世紀委員会第 37 回合同会議 2020 (オンラインにて開催)

#### 議長総括

日英 21 世紀委員会第 37 回合同会議は、2020 年 9 月 11 日から 12 日にかけてオンラインで行われた。今回の会議では、英国側座長アンドリュー・ランズリー上院議員と日本側座長塩崎恭久衆議院議員が共同議長を務めた。

今回の合同会議には、両国の国会議員を始め、経済界、言論界、学界、政策研究機関の代表、外交当局の高官を含む、英国側 19 名、日本側 20 名が参加した。

2020 年の合同会議は日本で開催される予定であったが、両国における新型コロナウイルス感染拡大およびそれに伴う移動制限により、延期せざるを得なくなった。しかしながら、日英 21 世紀委員会は、引き続き両国間の政策に建設的な助言を提供できるように、何らかの方法で両国の対話を継続することが重要であると考えた。そこで、オンライン形式で会期を短縮して行うことになった。

#### 会議のセッション

会議の開会にあたり、日英の共同議長はまず緊密な日英関係によって昨年の提言が一部実現したことに言及した。この一年間、会議を後援する両国外務省および両国大使からはこれまで同様、多大なる支援をいただいた。

日英の共同議長は、今回の会議の直前に両国が日英包括的経済連携協定について大筋合意に至ったことに歓迎の意を表明した。この協定は、当委員会が昨年の会議で提言したように、日 EU 経済連携協定からさらに一步踏み込んだ内容となっている。英国はまた、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）加盟国との間で非公式の対話を開始した。

2020 年が「通常とは異なる」年であることに疑いはない。日本では間もなく新政権が誕生する。安倍首相は日英 21 世紀委員会の強力な支援者であった。英国では、昨年 12 月の総選挙で保守党が勝利し、英国の EU 離脱が確実な情

勢となった。また、英国のグローバルな影響力が、アジア太平洋地域において高まる可能性が出てきた。

新型コロナウイルス（COVID-19）への世界各国の対応は、国によってさまざまである。これは、過去の経験の有無等により、感染症への備え、回復力、順応性が異なるためである。一方で、こうした課題は、保健衛生、貿易、経済等の分野における二国間関係を前進させ、国際的な連携を強化する機会を生み出した。

日英 21 世紀委員会は引き続き日英関係や世界における両国の役割に関し、独立した立場から未来志向の視点を提供することに専心する。

## セッション 1：日本の政治・経済の現状

第 1 セッションでは日本の現状について討議が行われた。8 月下旬、安倍首相が辞任を表明した。次期首相として名乗りを上げた 3 名の候補者のうち、最有力視されているのは菅官房長官である。

自民党新総裁選出後の動きとして、二つのシナリオが想定される。ひとつは 10 月に解散総選挙を行う、もうひとつは、自民党総裁の任期が切れる来年 9 月まで待つ、というものである。この点に関しては、前者のシナリオが有力視されている。その理由としては、新政権の発足時には支持率が高く次第に低下していくと予想されること、今週二大野党政党の過半数が合流して新党を結成するものの、選挙を戦うには準備不足であること、米国大統領選挙が 11 月に迫っており 2021 年は外交上多忙な年となることが挙げられる。さらに、安倍首相の後継選に際して自民党員の票が十分反映されなかったとの批判による影響が残る中、早期に総選挙を行うことで、新政権基盤の強化につながる可能性がある。

また、新閣僚人事、とりわけ最も重要な次期官房長官人事に注目が集まる。新首相が現閣僚を留任させて、早期の解散総選挙直後に大幅な内閣改造を行う、または総選挙を行わない場合には来年になってから大幅改造を行う、ということも考えられる。

新政権は、外交・経済政策、米国との同盟関係、その他の国々との安全保障協力について、従来の路線を継承するものと予想される。日銀の金融緩和政策についても、引き続き支持すると見られる。自民党は、憲法改正の公約実現の姿勢は変えないものの、早期の総選挙を行った場合、憲法改正に必要な議員数（全体の三分の二）を割り込む可能性がある。

経済分野では、デジタル改革および中小企業支援が焦点となっている。これらを窺わせる動向として、前者については、デジタル庁創設に向けた準備が進められており、また、後者については、中小企業の再編促進につながる中小企業基本法の見直しが検討されている。

委員会メンバーは、現在と 2008 年を比較した場合の大きな違いは、金融機関の健全性であると指摘した。大企業は、新たな技術等への投資を積極的に行わなければ成功は見込めないと考えている。将来については、引き続き二つのリスクがある。ひとつは、金融機関が引き続き健全性を維持できるか、もうひとつは人々の行動と日本経済の構造そのものが変化するのか、というものである。

## セッション 2：英国の政治・経済の現状

第 2 セッションでは、英国の政治動向についての議論が行われた。昨年 12 月の選挙で過半数を獲得したジョンソン首相は、年初時点で政権は比較的安定すると見ていた。ところが、英国政治は近年稀に見る混乱に直面している。

英国政府は、現在独自の課題を複数抱えている。第一の課題は、諸外国同様、COVID-19 感染拡大とそれに伴う経済への打撃であり、これは最も深刻な課題である。外出制限措置の解除や産業への支援縮小によって、GDP の低下、失業者数の増加、公的債務の増大が起きている。政府は今後、いつどのように財政支出を抑制するか、大きな決断を迫られることになる。

第二の課題は、英国の EU 離脱および EU 諸国や他の国々との関係である。ジョンソン政権は、2019 年に EU との間で合意した離脱協定を一部反故にする法案を提出すると発表した。これにより、英国、北アイルランド、EU 間の貿易に関する議定書の内容も変化する可能性があり、この動きは移行期間終了の 12 月合意を目指して交渉が続いている EU との貿易協定を危うくするものであるとともに、英国に広範囲にわたる悪影響を及ぼしかねない。

第三の課題は、連合王国の将来に関わるものである。世論調査によれば、2021 年 5 月の議会選挙でスコットランド国民党 (SNP) が勝利した場合、独立の是非を問う新たな住民投票が実施される可能性がある。英国政府の拒絶にもかかわらず、今後二年間スコットランドからの圧力は高まると見られる。

当委員会は英国政治を不透明な状況にしている要因について議論した。英国と EU 関係の将来、米国など諸外国との貿易協定の将来、英国のグローバルな役割、今後 5 年後における英国の変化などの要因が不透明性と関連していると考えられる。

委員会メンバーは、政府が官邸への権力集中を模索する中で、官僚に対する姿勢と政府の政策決定過程に変化が見られる点を指摘した。首相は比較的強い権限を持っているものの、内政と外交の間に矛盾が生じているとの指摘もあった。スコットランドについては、英国議会とスコットランド議会の間には価値観の相違があり、これが保健衛生問題への対応の違いとなって表れている面があるとの見方が示された。

当委員会は最後に、野党労働党は大幅な党内改革に乗り出してはいるものの、世論調査では依然として与党に後れをとっていることを指摘した。

### セッション3：パンデミック後の世界秩序

第3セッションでは、国際社会が直面する諸問題、要因および問題解決に向けた日英両国の協力深化による貢献方法が検討された。

国際情勢が不安定さを増し予測が難しくなる中で、各国において政府が期待されている行動をとろうとせず、むしろ既存の秩序に反旗を掲げるような国々の例が見られる。格差の拡大がグローバル化のせいになされ、国によっては、法の支配が時に恣意的に適用されることもある。国境についても異議が投げかけられている。これには複数の要因があるが、例えば、米国がこれまで果たしてきた国際的役割を徐々に放棄していること、中国が世界の覇権を狙っていること、ロシアが軍事大国としての地位に固執していること、英国や日本のような諸国が十分な役割を果たしていないこと（これが米国の役割放棄を促している）等が挙げられる。2020年のCOVID-19感染拡大によって、国際社会の脆弱性と将来の不確実性が一部露呈してきたという状況である。

今後は、多くの国による共同活動が必要になることが予想される。すなわち、米国のリーダーシップ下における新たな秩序、中国との関与、英国や日本のように米国と緊密な関係を有し自由貿易と民主主義の原則を共有する諸国の支援等である。米国の次期政権に、日英両国の支援と協力が諸問題の解決に有益であることを示すことが重要である。

また、国内的にはナショナリズムに訴えることが支持されることがあることを認識しつつも、民主主義の原則を守り、移民問題等各国が直面する課題を特定し、協力して対処することが引き続き重要である。

当委員会はさまざまな課題に焦点を当てた。例えば、中国における電子商取引拡大は、中央銀行によるデジタル通貨が組み合わさることにより、既存の金融システムにとって脅威になりかねない。また、米国の通商政策における取引重視の姿勢、WTO体制下における地域貿易協定の可能性に関する課題も議論された。

二国間協力の分野では、気候変動と保健衛生に関する問題が議論された。日英両国にとって、共通の戦略的利益を明確にすることが重要である。両国が緊密な連携の下、COP26（第26回気候変動枠組条約締約国会議）へ向けた準備作業に取り組むことは有益である。

委員会メンバーは、保健衛生分野をはじめとする各分野におけるデジタル化の進展とデータ管理についても議論した。これらも、国際標準化を進める上で日英が協力してリーダーシップを発揮できる分野である。

当委員会は、日英両国が、米国など志を同じくする国々とのネットワークを構築することによってこれまで以上に様々な成果を上げられることを念頭においてルールに基づく国際システムの強化を図ることが重要であることを指摘した。また、日英関係の重要性について各々の国民の理解を得られるよう説得することも重要である。

#### セッション4：パンデミック後の貿易・投資の展望

第4セッションでは、日英両国の現状について議論が行われた。英国では、今後EUとの間でどのような貿易協定が締結されるか、未だ不透明な状況である。COVID-19感染拡大によってこの状況はより複雑となり、製造業の高度に構築されたサプライチェーンに関わる問題が浮き彫りになった。製造業において直ちに変化が生じる可能性は低いものの、長期的には再構築が起きる可能性が高い。

合意なき離脱は、英国とEUの間に限定的な自由貿易協定が締結される場合に比べて、より大きな影響を及ぼすことになる。すなわち、農産物と自動車に対する関税の復活、国境管理における物流面での課題の増加、金融サービスの等価性と安全性を含む幅広い関係に対する影響、といった問題である。また、合意なき離脱は、連合国家の結束をも揺るがしかねない。

日英包括的経済連携協定は重要かつ歓迎すべき成果である。そのGDP押し上げ効果自体は、EU離脱によるGDP成長率の低下を相殺するほどの規模ではない（5%に対して0.07%）と予想されるが、当委員会がこの協定を大きな成果であるとしているのは、他の地域における連携構築の土台となるためである。当委員会は、英国政府が英国企業を支援し、対内投資を維持するための実用的な仕組みを作る必要があると考えている。委員会メンバーの中には、さらなる協定の締結に向けた能力構築、および国民にそのメリットとその代償を説明することの重要性を指摘する声もあった。同協定は、2021年初の発効に向けて年末には日本の国会で承認される見通しであるが、具体的な時期は首相交代の影響を受ける可能性がある。

日本では、COVID-19感染拡大によって、多くの企業が守りの姿勢に入っている。当初リモートワーク体制をとった大企業の多くが、職場勤務に戻っている。中小企業におけるリモートワークの活用ははるかに少ない。感染拡大によるサプライチェーンへの影響に鑑み、事業活動の整理縮小や人員削減を行わざるを得ない従来型企業が増加すると予想される。人と人の接触がない中でイノベーションを生み出すことは困難である。

英国の規制に関する立場についての議論も行われた。特に生命科学分野において、EU離脱後どのような規制方針を打ち出すのか英国は決断しなければならない。日英両国には、志を同じくする他の国々とともに、EUとの相互承認を伴う国際的な規制制度の構築に向けて影響力を発揮する機会がある。

## セッション5：グローバル・ガバナンスの能力と信頼の構築

第5セッションでは、COVID-19に関するグローバルな保健衛生ガバナンス、とりわけ、迅速なワクチン提供および、国家ならびに国際機関への信頼醸成の問題が検討された。感染拡大下において、迅速な診断、治療、ワクチン、医療体制へのアクセスに必要なツールが開発されている。ワクチンに関しては、米国の関与が限られ、また中国がワクチン供給を政治的に利用しようとしている状況を考えると、英国や日本のようないわゆる「ミドルパワー」が協力していく可能性がある。保健衛生上のニーズについては、これまで途上国が主な対象であったが、今や先進国のニーズも考慮する必要がある。新たなルールと仕組みを構築するにあたり、日英両国がリーダーシップを取る好機である。

国内外組織への信頼度調査の結果を見ると日英とも、政府および国際機関に対する信頼度は低いという評価になっている。こうした結果をもたらした大きな要因は、不公平感の増大、それも単なる経済的不平等ではなく、弱者の声が届かないことへの不満である。日英両国において、若者の間では国際機関への信頼度はやや高く、国際比較において英国と日本は他の国より魅力があると感じている。このことから、両国が国際的・地域的場裏において緊密に連携し、若者の関心を最大限に活用する方法を検討する余地があることがわかる。

英国ではこれまで、英国が米国とEUのいずれの勢力圏に属するかについて議論が行われてきたが、民主主義、法の支配、国際機関などの問題については、新興ミドルパワーの国々が影響力を発揮する可能性が高いことが明らかになっている。

委員会メンバーは、第4セッションの議論を受けて、ワクチン供給の難しさを指摘した。国際協調が必要とされる中、政治的思惑が絡んだワクチン争奪戦が起きることが懸念される。これは医療関係者間に存在する建設的な国際協調の動きと対照的であり、米国のリーダーシップの欠如が一因とも考えられる。気候条件その他さまざまな要因のために供給が困難な脆弱な低所得国にとって、ワクチン供給は特に重要である。

委員会メンバーは、国連や地域機関等の国際組織への信頼を取り戻し、大国が脆弱国の支援から退いたために生じた空白を埋め、中国のデジタル分野での影響力に対抗するために、日英両国が、志を同じくする他の国々との協力を得てどのような貢献を果たすことができるか検討した。

### 議長総括

昨年9月の日英21世紀委員会カンタベリー会議以降、多くの交流や意見交換

が COVID-19 感染拡大の影響を受けている。それでも、日英経済連携協定に向けての交渉を含め、公式・非公式レベルの連絡協議は継続している。

前回会議以降、以下のような交流・意見交換が行われた。

トラス国際貿易大臣の訪日（2019年9月）  
ウィーラー外務・英連邦政務次官の訪日（2019年10月）  
安倍首相とジョンソン首相の電話会談（2019年12月）  
日英テロ対策対話（2019年12月）  
日英サイバー対話（2020年1月）  
ラーブ外務・英連邦大臣の訪日（2020年2月）  
ジョンソン首相と安倍首相の電話会談（2020年3月）  
茂木外相とトレブリアン国際開発大臣の電話会談（2020年4月）  
茂木外相とラーブ外務・英連邦大臣の電話会談（2020年5月）  
若宮外務副大臣とアダムズ外務・英連邦省閣外大臣（アジア担当）兼国際  
開発省閣外大臣の電話会談（2020年5月）  
茂木外相とラーブ外務・英連邦大臣の電話会談（2020年6月）  
茂木外相とトラス国際貿易大臣の電話会談（2020年6月）  
茂木外相の訪英（2020年8月）  
若宮外務副大臣とアダムズ外務・英連邦省閣外大臣（アジア担当）兼国際  
開発省閣外大臣の電話会談（2020年9月）  
安倍首相とジョンソン首相の電話会談（2020年9月）

2019年の日英21世紀委員会合同会議で提示された提言について貿易、投資分野では、日英包括的経済連携協定の大筋合意をはじめ、国際貿易分野の検討課題への取り組みと協力等において成果が見られる。

エネルギー 安全保障・持続可能性分野では、日英両国政府はクリーン・エネルギー・イノベーションに関する協力覚書を取り交わし、エネルギー部門の技術、事業、規制の各分野における協力を継続している。その重要な事例として、日英原子力民間対話および、水素エネルギー、洋上風力発電、クリーンエネルギー分野の協力が挙げられる。

防衛と安全保障の分野では、日英両国の間には共通の価値観および戦略的利益に基づく、強力かつ深い関係がある。今後も引き続き、共同研究、防衛装備の開発と生産、技術交流および業界間協力が見込まれる。2019年10月には陸上部隊の合同演習が初めて実施され、艦船の寄港も続いている。

保健衛生上の協力に関する当委員会の提言は、両国政府の医療および介護政策に沿ったもので、両国はさらなる協力を可能にする方法を引き続き模索していく。

## 第 37 回日英 21 世紀委員会合同会議 政策提言

日英 21 世紀委員会は、2020 年合同会議における議論を踏まえ以下の提言を行う。

- 幅広い分野にわたる日英協力の現状を踏まえ、当委員会は、両首相が引き続きリーダーシップを発揮して共通の戦略的利益の特定、政策協調、民間部門を含む交流促進をトップダウンで進めていくことを提言する。
- これに関連して、データに関する規制とガバナンス、移民問題、国際機関での協調行動、規制の国際標準の調整等における協力を促進するための定期的な日英政府間交流を歓迎する。
- 2019 年に訪英した安倍首相とメイ首相の首脳会談が示すように、日英両国には、さまざまな重要課題について戦略的協調を図っていく可能性がある。このことに鑑みて、当委員会は、重要課題の議論に向けて、大臣級会議および両国首相主導の全体会議からなる政府間オンライン・サミットを 2021 年に開催することを提言する。

### 国際問題

- 大国の中には、国際規範を無視するあるいは自国に都合よく利用している国もある。日英両国が、国際機関において、志を同じくする「ミドルパワー」ネットワークを構築するために、より緊密に協力することを期待する。
- 同様に、当委員会は、大国の責任ある関与を促すために、日英両国の非政府組織によるトラック 2 外交を歓迎する。
- 当委員会は、英国が ASEAN 大使の任命をはじめ、インド太平洋地域への関与を強めていることを歓迎するとともに、英国がオブザーバーとして APEC に参加することは、日英間の調整に有益と考える。当委員会は、ASEM における日英の協力強化も有益であると考えている。
- 日英両国にとって、2021 年にグラスゴーで開催される COP26 に向けて、緊密な協力の下に準備を進めることは有益である。当委員会は、両国政府がゼロ炭素社会の実現を目指して、COP26 を支援することを期待する。
- 日英両国には、志を同じくする国々とともに、多国間組織や地域組織において協力を強化する余地がある。そこで当委員会は、TICAD および英国・アフリカ投資会議の枠組みの下、アフリカにおけるガバナンスの仕組み作りと促進、コロナ禍における保健衛生制度の支援を目的



とする日英協力を推進することを歓迎する。

- 国連が2020年にスタートさせた、持続可能な開発目標（SDGs）達成のための「行動の10年」では、グローバル、地域、個人の各レベルで行動を起こすことが求められる。日本は長年にわたりSDGsを支持してきた経緯があり、また英国は外務・英連邦省と国際開発省を統合して新たに外務・英連邦・開発省を創設していることから、両国は同分野でリーダーとしての役割を果たすのに適した立場にある。

## 国際貿易と投資

- 当委員会は、日 EU 経済連携協定からさらに一步踏み込んだ内容の日英包括的経済連携協定が大筋で合意されたことを歓迎する。これは英国の将来の貿易体制における重要な節目である。当委員会は、両国政府が同協定をさらなる貿易協定へとつなげていくことを奨励する。
- 英国にとって、英国企業が日本で事業を展開し、日本から英国への投資が継続するための具体的な支援と仕組みを用意することが重要である。
- これと並行して、両国政府は、今回および将来の貿易協定の利点だけでなく課題が残された分野についても、自国の企業、市民社会、有権者を含む関係者の理解を得るため努力する必要がある。
- 当委員会は、EU との貿易継続のために、英国政府ができるだけ速やかに、EU との間で自由貿易協定を締結することを推奨する。
- 米国の国際機関への関与を促すプロセスの一環として、WTO におけるより迅速、簡便かつ効果的な紛争解決プロセスの構築に向けて、日英両国が協力して建設的な立案を行うことを期待する。
- 当委員会は、英国政府が将来の加盟を念頭に CPTPP 加盟国との対話を開始したことを歓迎する。また、当委員会は、その他の地域レベルにおける貿易の仕組み作りを WTO の枠組みの下で進めるために、日英両国がそれぞれの経験を活用できると考える。

## 防衛と安全保障

- 当委員会は、防衛と安全保障分野における緊密な日英協力関係が継続していることを歓迎する。また、2019年に提言した防衛装備の開発と生産、共同研究、ベストプラクティスの共有に加えて、定期的交流および合同演習の維持管理のための防衛・安全保障関連プロジェクトにおいても、両国による協力促進を改めて提言する。
- 当委員会は、日本の「ファイブ・アイズ」との連携拡大は有益であると考えており、両国政府がこれを支援することを奨励する。

- 当委員会は、昨年示した懸念—民主主義的制度が脆弱であり先進国、途上国を問わず自由で進歩的な社会の原則が脅かされていること、独裁的な政権がそうした原則を国内でも国外でも崩そうとしていること—を改めて表明する。
- 当委員会は、日英両国が正面切って民主主義の価値観を支持すること、また、そうした価値観を守り強化するために、公的機関（英国文化振興会や国際交流基金等）を利用する選択肢も検討することを期待する。

### 保健衛生分野での協力

- 日英両国のグローバルな保健衛生協力は、G20の行動計画をはじめ、世界規模の保健衛生協力を促進する上で極めて重要である。当委員会は、両国の生命科学と医学への継続的投資および2020年の世界的なCOVID-19感染拡大における両国の経験を踏まえた、緊密な二国間協力を支持する。
- 日英両国は、国内および国外における迅速なワクチン供給に全力を注いでいる。海外のサプライ／デリバリーチェーンを維持すること、また国境を超える輸送時の遅滞、特に引渡地での遅滞を最小限にとどめる上で、日英協力は有益である。
- 同様に、ワクチンの副作用に関する情報提供、データ管理および報告における協力は、とりわけ途上国と脆弱国にとって有益である。
- 当委員会は、包括的国際規制標準の普及に向けて、とりわけ医薬品と医療機器の分野において両国政府がそれぞれの専門知識と影響力を発揮することを推奨する。

### 人的交流

- 当委員会は、日英間における若者の交流促進についてまとめた今年の提言に沿って、より多くの若者が両国の議会インターンシップに参加することを期待する。これは、相手国の議会制度について理解を深める方法のひとつであり、JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）の活用により、こうした活動が促進されると考えられる。
- 日英両国政府は、教育、持続可能な開発、環境保護等の分野における二国間のボランティア協力を、とりわけ両国の若者を対象に強化する機会を探ることも可能である。両国は、この目的のために、英国の海外奉仕協力隊（VSO）や日本の類似組織の人的資源や専門性を活用することが可能である。
- 当委員会は、国際問題と国際機関に関する若者の理解と関心を促す一

助として、日英両国がそれぞれ「模擬国連（Model UN）」のような組織活動を促進することが有益であると考えます。

### 議員交流

- 当委員会は、第 36 回合同会議において貿易・投資分野の議員交流が有益であると考えた。2020 年には、この分野にとどまらず、保健衛生の研究および協力、デジタル改革、気候変動、移民対策等の分野においても、議員交流の重要性は一層高まっている。

### 移住

- 当委員会は、昨年 の 提言 に 基 づ き、無 秩 序 な 経 済 難 民 の 流 入 で は な く 適 切 に 管 理 さ れ た 労 働 移 動 を 支 援 す る べ く 国 際 的 な 労 働 移 動 の 問 題 に 取 り 組 む べ き で あ る と 考 え る。